第11回オール岐阜コンテスト・規約

★主催: JARL岐阜県支部

★後援(予定):

岐阜県、岐阜新聞社、岐阜放送

本コンテストを通じて、岐阜県のアマチュア無線局の活性化を促しつつ、岐阜県内外のアマチュア局の交流を図るとともに、アマチュア無線を通じて岐阜県を広くPRすることを目的とする

★開催日時: 2008年6月14日 (土) 19:00~22:00および15日 (日) 07:00~10:00 (JST)

★参加資格:

日本国内の陸上で運用するアマチュア局

★使用周波数帯:

- ★使用周級数冊:
 1.9~1200MHz帯(3.8/10/18/24MHz帯を除く)
 ※1.9MHz帯は、1907.5~1912.5KHzとする
 ※3.5~430MHz帯は、JARL制定コンテスト使用周波数帯による(参考資料参照)
 ※1200MHz帯は、総務省告示「アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の 使用区別」によるが、本コンテストにおいては以下の運用推奨周波数を設定する CW...1294.060MHz (±QRM) , SSB...1294.260MHz (±QRM) FM···1294. 900~1295. 100MHz

★使用モード: 電信 (CW、A2A・F2AによるCWを含む) および電話 (SSB/AM/FM)

★部門・種目・コードナンバー・

★前門・種目・コートアンハー:					
部門(コード)		· 			
県内局					
G-SM G-SMJ G-SMQ G-SMH G-SHF G-SHL G-SHH	X-SM X-SMJ X-SMQ X-SMH X-SHF X-SHL X-SHH	シングルOP電信電話オールバンドシングルOP電信電話オールバンド・ジュニアシングルOP電信電話オールバンド・QRPシングルOP電信電話オールバンド・ハーフシングルOP電信電話HFローバンドシングルOP電信電話V/UHFバンド	※注1 ※注1・2・3 ※注1・4 ※注1・5 ※注6 ※注7 ※注8 ※注9		
G-S3.5 G-S7 G-S14 G-S21 G-S28 G-S50 G-S144 G-S430 G-S1200	X-S3.5 X-S7 X-S14 X-S21 X-S28 X-S50 X-S144 X-S430 X-S1200	シングルOP電信電話3.5MHzバンドシングルOP電信電話7MHzバンドシングルOP電信電話14MHzバンドシングルOP電信電話21MHzバンドシングルOP電信電話28MHzバンドシングルOP電信電話50MHzバンドシングルOP電信電話144MHzバンドシングルOP電信電話1200MHzバンド			
G-SCM G-S1.9	X-SCM X-S1.9	 シングルOP電信オールバンド シングルOP電信1.9MHzバンド	※注1		
G-SPM G-SPD	X-SPM X-SPD	 シングルOP電話オールバンド シングルOP電話144/430MHzバンド	※注10・11 ※注11・12		
G-MM G-MJ	X-MM X-M J	- マルチOP電信電話オールバンド マルチOP電信電話オールバンド・ジュニア +	※注1 ※注1・3・13		

- ※注1:使用周波数帯は1.9~1200MHz帯
- ※注2: OPは20歳以下
- ※注3:サマリーシートの意見欄に年齢を明記すること(マルチOPは全員)
- ※注4:出力は5W以下、出力低減による運用を認める ※注5:前半(土曜日)のみ、もしくは後半(日曜日)のみの参加であること ※注6:使用周波数帯は1.9~28MHz帯
- ※注7:使用周波数帯は1.9~7MHz帯
- ※注8:使用周波数帯は14~28MHz帯
- ※注9:使用周波数帯は50~1200MHz帯
- ※注10:使用周波数帯は3.5/7/21~1200MHz帯
- ※注11: 出力は10W以下(50~430MHz帯は20W以下)、出力低減による運用を認める
- ※注12:使用モードはFMのみ
- ※注13:20歳以下のOPによる交信局数が全体の80%以上であること

★シングルOPの定義:
コンテスト開催中、コンテストに関する諸作業(ログシートへの記入、重複交信・マルチプライヤーのチェック、設備操作など)をすべて独力で行うこと。電話やネットなどでコンテストに関する情報をやり取りした場合や、マイクコントロールなど第三者の助けを借りて運用した場合、同一周波数を複数の局で相互に譲 り合いながら運用した場合はマルチOPとみなす

★交信相手;

県外局…「CQ GF」「CQ岐阜県」

★コンテストナンバー: 県内局…RS(T)+市郡ナンバー(別表1参照) 県外局…RS(T)+都府県支庁ナンバー(別表2参照)

★得点:

コンテストナンバーを完全に送受できた交信を1点

同一バンドにおいて同一局とは、電信・電話それぞれ1交信ずつ有効

★マルチプライヤー: 県内局…バンド毎の異なる岐阜県の市郡数および岐阜県を除く都府県支庁数

県外局…バンド毎の異なる岐阜県の市郡数

オールバンド···(各バンドで得た得点の和)×(各バンドで得たマルチプライヤーの和) シングルバンド…(当該バンドで得た得点)×(当該バンドで得たマルチプライヤー数)

★書類提出:

①郵送する場合は、JARL制定のサマリーシート・ログシート、またはそれに準ずるものを使用し、必要事項を記入した上で、サマリーシートを一番上にし、左上をホチキスなどで留めて提出すること。サイズは、A4かB5のどちらかに統一する。サマリーシートの署名欄に自筆で署名した場合は、捺印不要。ログシートの交信記録は、グンドごとにまとめて交信順に記る。結果世界である。 号に限る)を、参加証希望者は50円切手1枚を、それぞれ同封すること

②電子メールで送付する場合は、JARL制定の様式で作成し、本文に貼り付けて送付すること。圧縮ファ

イル・添付ファイルは不可 ③マルチOP局・ゲストOP局・社団局によるシングルOP局は、運用者のコールサイン(もしくは姓名)無線従事者資格をサマリーシートの意見欄に明記。またマルチOP局は、ログシートへ交信ごとに運用者を明記。以上が明記なき場合は、チェックログとする

④ジュニア種目への参加局は、OPの年齢(マルチOP局は全員)をサマリーシートの意見欄に明記するこ と。明記なき場合は、シングルOP(マルチOP)電信電話オールバンド種目への参加とみなす

郵送…〒509-9131 中津川市千旦林825-13 戸根伸剛方 オール岐阜コンテスト係 ※必ず「コンテストログ在中」と朱書き

電子メール…allgf@iarl.com

※サブジェクトは英数字で「コールサイン コードナンバー」(例:JK2XXK/2 G-SM)

★締切:

2008年6月30日 (消印有効)

※電子メールは送信時のタイムスタンプで判断します

★禁止事項:

- ②シングルOP局の2波以上の電波の同時発射
- ③マルチOP局の同一バンドにおける2波以上の電波の同時発射
- ④レピータ、衛星を介した交信
- ⑤同一のOPによる複数種目への書類提出。シングルOP種目とマルチOP種目の掛け持ち参加も認めない

★注意事項:

- ①2005年2月13日に長野県木曽郡山口村が中津川市へ編入合併したのを受け、中津川市(JCC#1906)から **めエリアのコールサインで運用する固定局がいます**
- ②コンテスト中の運用場所の変更は、コンテストナンバーの変わらない範囲内で自由
- ③運用に当たっては、自局のコールサインを頻繁に送出すること
- ④それぞれの呼出周波数では、簡潔な呼び出しを行うと共に、使用に当たっては10分以上の間隔を置くこと ⑤マルチOP局は、直径500m以内にすべての設備を設営すること

- ①同一バンドにおける重複交信がログシートに記載されている交信の2%を超え、かつ得点としている場合
- ②提出書類に虚偽の記載が認められる場合
- ③提出書類やその記載内容に著しい不備が認められる場合
- ④本規約に定める事項に違反した場合

- ①各種目それぞれ参加局数に応じて上位の局を入賞とし、JARL会員・非会員を問わず県内局は支部大会
- で、県外局は支部大会後に郵送で賞状を贈る ②県内局部門シングルOP各種目への参加したYL局の中で最も高い総得点を出した局 (各種目上位入賞局
- ②原内局部にプラグルのP各種自への参加したYに局の中で最も高い総存点を出した局 (各種自上位人員局を除く)に、支部大会で賞状を贈る ③県内局のシングルOP電信電話・シングルOP電信・シングルOP電話・マルチOPの各種目でもっとも高い総得点を出した局(岐阜県在住者・在勤者に限る、マルチOPは運用者の半数以上が岐阜県在住者・在勤者であること)に、岐阜新聞社・岐阜放送から賞状を贈る ④この他、特別賞を贈る場合がある
- ⑤総得点が同一の場合は、最終交信時刻の早い局を上位とする。最終交信時刻も同一で、 すべての提出書類 から交信の前後が判別できない時は、同順位とする

★問合せ:

提出先までSASEか電子メールで。電話不可

★登録クラブ対抗:

県内登録クラブの構成員(県内局部門シングルOP各種目参加者に限る)から申告された総得点ならびに申 告数を集計の上、①得点部門…総得点の合計で競う、②局数部門…参加局数で競う、の2つの部門を設け、それぞれ1位のクラブを表彰する。サマリーシートの登録クラブ対抗欄にクラブ番号・クラブ名称を必ず明記。 明記なき場合は、構成員であっても集計対象外とする

- ①本規約中で明記されていない事項に関しては、JARLコンテスト規約に準ずる
- ②本コンテストの結果に対するクレームは、書面に具体的な違反の事実を明記し、かつそれを証明する資料を添え、記名・捺印の上、提出先まで郵送すること。締切は2008年10月10日(必着)とする

【別表1】岐阜県の市郡ナンバー

1901 岐阜市 1906 中津川市 1911 美濃加茂 1902 大垣市 1907 美濃市 1912 土岐市 1903 高山市 1908 瑞浪市 1913 各務原市 1904 多治見市 1909 羽島市 1914 可児市 1905 関市 1910 恵那市 1915 山県市	1917 飛騨市 5 1918 本巣市 1919 郡上市 1920 下呂市
---	--

- 19001 安八郡…安八町・神戸町・輪之内町
- 揖斐郡…池田町・揖斐川町・大野町 19003
- 19005 大野郡…白川村
- 可児郡…御嵩町 19007
- 19008 加茂郡…川辺町・坂祝町・白川町・富加町・東白川村・七宗町・八百津町
- 羽島郡…笠松町,岐南町 19011
- 19012 不破郡・・関ヶ原町・垂井町
- 本巣郡…北方町 19015
- 19017 養老郡…養老町

【別表2】都府県支庁ナンバー(岐阜県を除く)

【別衣	4】 即肘乐又厅		、収早ポで除くノ		
● 1 エ		● 4 エ		●8エリ	リア
10	東京都	31	岡山県	101	宗谷支庁
11	神奈川県	32	島根県	102	留萌支庁
12	千葉県	33	山口県	103	上川支庁
13	埼玉県	34	鳥取県	104	網走支庁
14	茨城県	35	広島県	105	空知支庁
13 14 15 16 17	栃木県	● 5 I		106	石狩支庁
16	群馬県	36	香川県	107	根室支庁 後志支庁
17	山梨県	37	徳島県	108	後志支庁
48	小笠原	38	愛媛県	109	十勝支庁
49	沖の鳥島	39	高知県	110	釧路支庁
50	南鳥島	●6エ		111	日高支庁
● 2 エ	リア	40	福岡県	112	胆振支庁
18	静岡県	41	佐賀県	113	桧山支庁
20	愛知県	42	長崎県	114	渡島支庁
21	三重県	43	熊本県	●9エリ	リア
● 3 エ		44	大分県	28	富山県
22	京都府	45	宮崎県	29	福井県
23	滋賀県	46	鹿児島県	30	石川県
24	奈良県	47	沖縄県	● φ エリ	
25	大阪府	●7ェ	リア	08	新潟県
26	和歌山県	02	青森県	09	長野県
27	兵庫県	03	岩手県		
		04	秋田県		
		05	山形県		
		06	宮城県		
		07	福島県		

【参考資料】JARL制定コンテスト使用周波数帯(単位:MHz)

_		L	L	L
	周波数帯	cw	AM/SSB	FM
	3.5MHz帯 7MHz帯 14MHz帯 21MHz帯 28MHz帯	3.510~ 3.525 7.010~ 7.030 14.050~ 14.080 21.050~ 21.080 28.050~ 28.080	3.530~ 3.565 7.040~ 7.080 14.250~ 14.300 21.350~ 21.450 28.600~ 28.850	29. 200 ~ 29. 300
	50MHz帯 144MHz帯 430MHz帯	50.050~ 50.090 144.050~144.090 430.050~430.090	50. 250~ 51. 000 144. 250~144. 500 430. 250~430. 800	51. 000 ~ 52. 000 144. 750 ~ 145. 600 432. 100 ~ 434. 000

[※]A2モールスはAM/SSB、F2モールスはFMの使用周波数帯とする ※51.000MHzは、FMの使用周波数帯とする